

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2026年6月5日
【発行者の名称】	株式会社PRO HOLDINGS (PRO HOLDINGS Co., Ltd)
【代表者の役職氏名】	代表取締役 永井健三
【本店の所在の場所】	広島県福山市南蔵王町六丁目18番40号
【電話番号】	(084)999-6110 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 稲葉紳文
【担当J-Adviserの名称】	フィリップ証券株式会社
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永堀 真
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町4番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.phillip.co.jp/
【電話番号】	(03)3666-2321 (代表)
【取引所金融商品市場等に関する事項】	当社は、当社普通株式を2026年7月9日にTOKYO PRO Marketへ上場する予定であります。 上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。 また、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社PRO HOLDINGS https://www.proholdings.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/
【投資者に対する注意事項】	<ol style="list-style-type: none">TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部第3-4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。発行者情報を公表した発行者のその公表の時に於ける役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期
決算年月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	3,308,563	3,736,023
経常利益 (千円)	558,346	574,859
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	373,991	398,401
包括利益 (千円)	374,260	398,868
純資産額 (千円)	1,146,157	1,545,025
総資産額 (千円)	2,543,141	3,406,980
1株当たり純資産額 (円)	111.01	149.50
1株当たり配当額 (円)	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	36.22	38.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	45.1	45.3
自己資本利益率 (%)	39.0	29.6
株価収益率 (倍)	—	—
配当性向 (%)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	396,047	294,118
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△138,087	△556,341
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△16,049	506,157
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	738,141	982,077
従業員数 (人)	267	293
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(0)

- (注) 1. 当社は、第3期より連結財務諸表を作成しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（随時発生する業務に対応するごく短期間の労働者）は平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
6. 「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、第4期の連結財務諸表については、ひかり監査法人の監査を受けておりますが、第3期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。
7. 2026年3月18日開催の取締役会決議により、2026年4月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

当社は、建設業（電気・電気通信・消防・環境・防犯）事業及び製造業（防犯監視カメラ製造・販売）事業を展開する株式会社プロテック、建設業（電気・電気通信・消防・環境・防犯）事業を展開する株式会社プロセキュリティ、介護・子育て支援事業を展開する株式会社プロエイドを中心とした企業グループの経営指導を行う持株会社であります。

当社代表取締役永井健三は、1981年4月に生活の基本要素である「衣・食・住」の『住』の空間において、「人々の生命と財産を守る」ことを企業理念として、前身である山陽プロテックを設立し、創業以来、私たちが生活する居住空間や地域コミュニティなどあらゆる分野において、消防用機器設備や防犯システム等を提案して参りました。2021年11月に、事業拡大とガバナンス強化に向けたホールディングス化を見据え、当社を設立し、2023年10月、株式会社プロテック、株式会社セキュリティ（現株式会社プロセキュリティ）、株式会社プロエイドを株式交換及び株式譲渡により完全子会社化し、現在の当社を持株会社とする体制に至っております。

株式会社プロテックの設立以降、当社設立までの企業集団に至るまでの経緯は、次のとおりです。

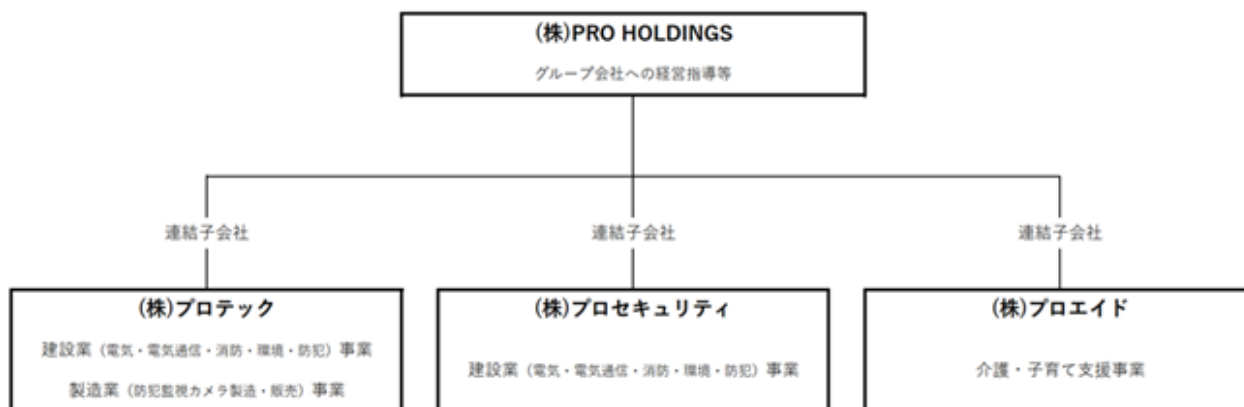
年月	概要
1981年4月	建設業（電気・電気通信・消防・防犯）事業への本格的参入を目的とし、広島県福山市に「山陽プロテック」を創業
1986年11月	山陽プロテックを法人組織に変更、「株式会社プロテック」を設立
1987年1月	防犯セキュリティ産業への本格的参入を目的とし、「セキュリティハウス福山」を創業
1990年2月	株式会社プロテック 一般建設業許可 電気・消防（広島県（般-1）第23056号）取得
1991年2月	セキュリティハウス福山を法人組織に変更、「株式会社セキュリティハウス福山」を設立
1991年3月	株式会社プロテック 一般建設業許可 通信・機械（広島県（般-3）第23056号）取得
1995年11月	株式会社セキュリティハウス福山の社名を「株式会社セキュリティ」に商号変更
2002年9月	ISO 9001：2000認証取得（登録認証番号 C2002-01355）
2004年10月	地域住民の保険医療の向上及び福祉の増進に寄与することを目的とし「特定非営利活動法人（NPO）見守りふれあいセンター」を設立
2006年6月	株式会社プロテック 特定建設業許可 電気（広島県（特-18）第23056号）取得
2009年12月	株式会社プロテック 太陽光発電事業への本格的参入を目的に、環境事業部を創設し、京セラソーラーコーポレーションとFC加盟契約を締結
2013年4月	株式会社プロテック 環境事業部において、広島県福山市芦田町で電園プロジェクト開始
2013年10月	株式会社プロテック 環境事業部において、広島県福山市沼隈町で電園プロジェクト開始
2014年5月	株式会社プロテック カメラ事業部において、広島県福山市に「安視ん君」組立工場・倉庫を開設
2014年7月	株式会社プロテック カメラ事業部において、販売網の拡大を目的に東京都港区に東京営業所を開設
2014年10月	株式会社プロテック 環境事業部において、広島県福山市御幸町で電園プロジェクト開始
2015年2月	「録画一体型防犯用監視カメラ」 特許（第5698104号）を取得
2015年11月	介護・子育て支援事業を目的とし、広島県福山市に株式会社プロエイドを設立、広島県福山市に介護サービス「のどか小規模多機能ホーム南蔵王」・保育サービス「わくわくキッズ南蔵王」を開設
2017年6月	株式会社プロテック 広島県福山市に本社を移転
2017年11月	株式会社プロテック 特定建設業許可 通信（広島県（特-29）第23056号）取得
2018年4月	株式会社プロエイド 学童サービス「アイリーライフ南蔵王」を開設
2019年4月	株式会社プロエイド 学童サービス「アイリーライフ学習特化型」を開設
2019年12月	株式会社プロテック 東京都港区に東京営業所を移転
2020年2月	「屋外設置用の防犯用監視カメラ及び該防犯用監視カメラを備えた防犯システム」 特許取得
2020年3月	株式会社プロエイド 広島県福山市に介護サービス「のどか小規模多機能ホームⅡ」・保育サービス/学童サービス「くら・らぼ児童発達支援事業所」を開設
2021年4月	株式会社プロテック 水事業におけるシステムエンジニアリングへの本格的参入を目指し、技術部 プラント技術課を創設

2021年9月	株式会社プロテック 岡山県笠岡市に岡山営業所を開設、 建設業許可 電気・通信（広島県知事許可）を国土交通大臣許可（国土交通省（特-3）第28267号）へ変更 株式会社プロエイド 広島県福山市に学童サービス「アイリーライフWAKABA」・訪問看護サービス「バード訪問看護ステーション」を開設
---------	--

当社の設立以降、現在の企業グループに至るまでの経緯は、次のとおりです。

年月	概要
2021年11月	グループ企業への経営指導を目的とし、広島県福山市に当社（株式会社PRO HOLDINGS）を設立
2023年4月	株式会社プロエイド 広島県福山市に介護サービス「ホントノカンタキのどかⅢ」・保育サービス/学童サービス「アイリー・らぼ 多機能型事業所」を開設、 「くら・らぼ児童発達事業所」を「くら・らぼ多機能型事業所」に名称を変更し、あわせてサービス内容を変更、重症心身障がい児の受入れを開始
2023年6月	株式会社プロテック 建設業許可 消防（広島県知事許可）を国土交通大臣許可（国土交通省（特-5）第28267号）へ変更
2023年10月	株式会社プロテックを株式交換により完全子会社化 株式会社セキュリティ・株式会社プロエイドを株式譲渡により完全子会社化
2024年4月	株式会社セキュリティの社名を「株式会社プロセキュリティ」に商号変更
2024年7月	株式会社プロセキュリティ 建設業許可 電気・通信・消防（広島県（般-6）第41314号）取得
2025年5月	株式会社プロエイド「のどか小規模多機能ホームⅡ」を廃止、 広島県福山市に介護サービス「ホントノカンタキのどかⅡ」・保育サービス「くら・らぼ神辺児童発達支援事業所」を開設
2025年6月	株式会社プロエイド 介護サービス「Doma Domaデイサービス」を開設
2025年8月	株式会社プロテック 広島県福山市にカメラ事業部の工場を移転

当社グループの全体図は以下のとおりです。



3【事業の内容】

当社グループは、『人と自然を大切に、安全・安心・快適・循環を創造』する企業活動を基本理念とし、当社及び連結子会社である株式会社プロテック、株式会社プロセキュリティ、株式会社プロエイドの4社で構成されております。

当社グループの事業は、(1)「建設業(電気・電気通信・消防・環境・防犯)事業」、(2)「製造業(防犯監視カメラ製造・販売)事業」、(3)「介護・子育て支援事業」の3つのセグメントに分類されます。各セグメントの事業内容及びグループ会社の事業に関わる位置づけは以下のとおりであります。

セグメント	事業の内容	事業に関連する会社
建設業(電気・電気通信・消防・環境・防犯)事業	<ul style="list-style-type: none"> ✓消防用設備 ✓弱電、電気通信設備 ✓太陽光発電設備 ✓水事業におけるシステムエンジニアリング ✓公共施設における設備工事 	(株)プロテック (株)プロセキュリティ
製造業(防犯監視カメラ製造・販売)事業	<ul style="list-style-type: none"> ✓街頭防犯カメラ設備 ✓監視カメラ設備 ✓監視・遠隔放送設備 	(株)プロテック
介護・子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ✓介護・訪問介護サービス ✓保育サービス ✓学童サービス 	(株)プロエイド

(1) <建設業(電気・電気通信・消防・環境・防犯)事業>

連結子会社株式会社プロテックにおいて、広島県・岡山県・山口県・島根県・鳥取県を中心に、「消防用設備」「弱電・電気通信設備」「太陽光発電設備」「水事業におけるシステムエンジニアリング」「公共施設における設備工事」の各分野で企画設計から施工、さらに保守・管理運営に至るまで、住環境に関わるあらゆるプロセスを一貫してサポートするサービスを行っております。各サービスでは顧客のニーズに合わせたオーダーメイドの企画設計を行い、施工段階では、高品質な材料と最新の技術を駆使し、安全かつ確実な施工を手掛けております。工事完了後も、定期的な保守点検を実施し、問題が発生した際にも迅速に対応できる体制を構築しております。

連結子会社株式会社プロセキュリティにおいて、広島県・岡山県を中心に、比較的小規模顧客をターゲットとし「消防用設備」「弱電・電気通信設備」の各分野で企画設計から施工、保守・管理運営を行っております。

① 消防用設備

消防法第17条に基づき、消防用設備等を設置することが義務づけられている防火対象物の関係者(所有者・管理者・占有者)は、その設置された消防用設備等を定期的に点検し、その結果を消防長又は消防署長に報告する義務があります。株式会社プロテックでは、創業以来の豊富な実績や専門知識を有しており、建物の用途や構造に合わせた防災プランの企画から施工、長期にわたるメンテナンスまで一貫したサービスを提供しております。

火事が起きたときにいち早く知らせる警報	自動火災報知機設備  火災を素早くキャッチ	非常放送設備  火災を素早く建物全体にお知らせ	火災通報設備  火災を自動で消防署に通報
消防が駆け付けるまで被害を減らす消火	消火器  初期消火に最適、ご家庭から事務所まで幅広く設置	消火設備  工場から福祉施設まで、建物用途に合わせた消火設備を設置	自動消火(泡消火)  地下駐車場など車両火災や危険物取扱所などに設置

<p>避難出口をわかりやすくする避難</p>	<p>避難器具（ハッチ式・はしご）</p>  <p>火災発生時の緊急避難に最適、誰でも簡単に操作可能</p>	<p>誘導灯</p>  <p>停電時でも点灯して避難経路をお知らせ</p>
------------------------	---	--

② 弱電・電気通信設備

設計事務所やサブコン業者から、建物や施設の弱電設備やインターネット、IoT機器等の電気通信設備の設計・施工を行っております。弱電設備の施工内容としては、ナースコール、電話・通信、映像・音響・拡声設備等に分類されます。電気通信設備の施工内容としては、インターネットやCATV回線の取り付け等のネットワーク構築工事に分類されます。

✓ ナースコール

病院・福祉施設で使用される情報・通信システムの提供を行っております。コスト面、機能面で顧客のニーズに合ったシステムの企画から施工までワンストップで提供しております。大規模施設から小・中規模施設まで対応しており、得意とする電話設備のノウハウを元に構内PHSシステムとの連動や外出先のスマホへの呼び出しシステムにより多忙な職員様の業務負担を軽減いたします。

✓ 電話・通信インフラ

事務所ビルや公共施設等を対象に、IoT・ICTを活用した最新の通信技術から、既存設備の保守・故障対応まで幅広く対応しております。急速に進化する情報通信環境に対応し、従来型設備からIP化・ネットワーク統合まで、時代のニーズに即したシステム構築を行っております。

主な取扱設備は、構内交換機（PBX）およびIP電話設備であり、施設規模や運用形態に応じた最適な通信環境をご提案いたします。新規導入はもちろん、既存設備の更新・増設・改修、トラブル対応、保守メンテナンスまで一貫してサポートいたします。

今後ますます加速するIoT社会において、電話設備も単なる通話機能にとどまらず、館内放送や監視システム、各種制御設備との連携が求められています。株式会社プロテックではこれらの統合提案を通じて、業務効率化と安定した情報伝達環境の構築に貢献しております。

✓ 映像・音響・拡声設備

文化施設を中心に、映像・音響・拡声設備の設計・施工・販売および保守業務を行っております。主な取扱設備は、ホール音響設備、会議室AV設備、館内放送設備などであり、施設の用途や規模に応じた最適なシステムをご提案しております。

放送・音響・映像およびAV設備の専門企業として、これまで数多くの現場で培ってきた豊富な経験と技術力を活かし、企画提案から設計、施工、調整、保守整備に至るまで一貫したサービスを提供しております。機器選定から音響調整まで細部にこだわり、利用者にとって快適で使いやすい環境づくりを実現いたします。

また、当社の強みである電話設備（ページングシステム）との連動により、館内放送と電話設備を統合し、効率的な情報伝達を可能にします。これにより、電話取次ぎ業務の負担軽減や業務効率の向上に貢献しております。

✓ ネットワーク構築工事

光ケーブル敷設工事および光ファイバーケーブル接続工事等、ブロードバンドサービスを提供するための各種通信インフラ工事を行っております。具体的には、幹線および支線となる光ケーブルの敷設、接続・融着作業、伝送試験および品質確認等を実施し、安定した高速通信環境の構築を行っております。

また、CATV新規加入者に対する宅内引き込み工事として、引込線の敷設、宅内配線工事、端末機器の設置および接続設定を行っております。さらに、老朽化した同軸ケーブル等の既設設備を光ケーブルへ更新する切替工事を実施し、通信品質の向上および設備の長期安定運用に対応しております。

加えて、無線LAN環境の構築工事として、アクセスポイントの設置、ネットワーク機器の設定、通信エリア設計および電波調整等を行い、施設内における効率的かつ安定的な通信環境の整備を行っております。

③ 太陽光発電設備

株式会社京セラの太陽光事業のフランチャイジーとして、太陽光発電設備の設計・施工から、定期点検・アフターメンテナンスまでを実施しております。太陽光発電システムだけではなく、蓄電システムHEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）等など省エネ設備の施工にも対応し、エネルギーの自給自足や電力コスト削減に向けた総合的なご提案を行っております。導入後も長期にわたり安定稼働を支える保守・点検体制を整え、お客様の安心・安全をサポートいたします。

また、耕作放棄地・荒廃農地の有効活用にも取り組んでおります。株式会社プロテックが当該農地を取得し、太陽光発電所を建設のうえ、当地区の電力会社へ発電所の販売をしております。

- 「後継者がいないため農地を有効活用してほしい」
- 「相続した農地を売却しようとしたが買い手が見つからない」
- 「固定資産税の負担だけが続いている」
- 「市街化調整区域で建築ができず活用方法がない」

といったお悩みに対し、土地の有効活用と安定収益化の選択肢をご提案し、地域資源の再生と再生可能エネルギーの普及に貢献しております。

④ 水事業におけるシステムエンジニアリング

広島県、岡山県を中心とした水道公社および水事業関連メーカーに対し、水処理施設における受変電設備、監視システム、制御・計装設備の設計・施工管理・保守業務を一貫して行っております。また、ダム施設においては、各種観測装置や監視システムの設計・施工・保守にも対応し、水インフラの安全かつ安定的な運用を技術面から支えております。

長年にわたり培ってきた電気・計装・制御技術を活かし、施設の特性や運用条件に応じた最適なシステム構築を実現しております。設計段階から施工管理、試運転調整、アフターメンテナンスまで一貫体制で対応することで、高品質かつ信頼性の高い設備提供を行っております。

社会生活に不可欠な水インフラを担う企業として、法令遵守と安全管理を徹底し、地域の安心・安全な暮らしに貢献してまいります。主な設備は以下のとおりです。

<p>水処理施設</p> <p>水処理施設における電気・計装設備は、受電設備から始まり各設備の制御・監視、データ管理まで、なくてはならない重要な役割を果たしています。</p>	<p>制御盤・操作盤</p>  <p>盤の製作・据付・配線</p>	<p>遠隔監視システム</p>  <p>既存設備からの切替もおまかせください</p>	
<p>ダム施設</p> <p>ダムの挙動を監視するために、堤体観測設備の他、あらゆる観測設備のデータを収集・集約し、ダムコンシステムへデータ伝送します。</p>	<p>CCTVカメラ</p>  <p>遠隔でパンチルトズームも操作しながら録画</p>	<p>堤体観測</p>  <p>堤体の漏水量やたわみを測定しモニタリング</p>	<p>気象観測</p>  <p>気温・気圧・湿度・風向風速・降水量などの気象要素を測定</p>

<p>基幹設備 水処理施設・ダム施設・ごみ処理施設等の電源設備や、バルブ交換、耐震化工事等、基幹設備に関する工事管理を担っています。既存設備からの切替がスムーズに行えるよう、ソフト・ハード両面からの調整を行います。</p>	<p>高圧ケーブル交換</p> 	<p>非常用発電機</p> 	<p>バルブ交換</p> 
--	---	--	--

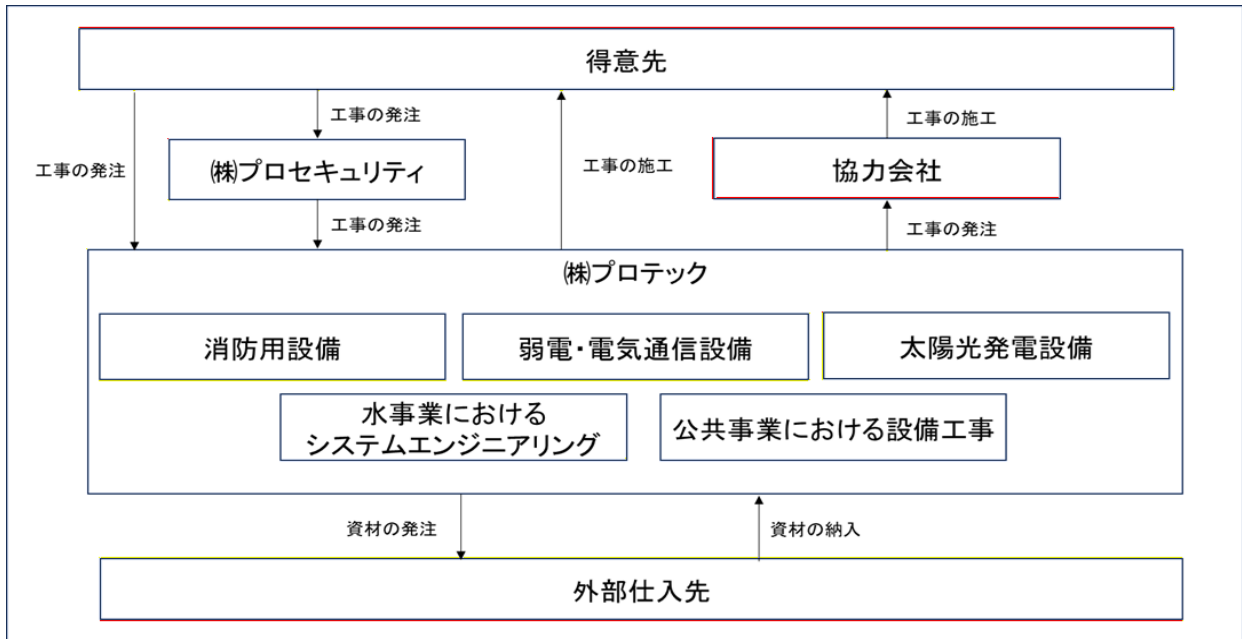
⑤ 公共工事における設備工事

広島県を中心に、国および地方公共団体が発注する公共工事について、元請として請負工事を展開しております。また、ゼネコン等が受注した公共工事の下請工事にも積極的に参画し、安定した受注体制を構築しております。

対象工事は、公共施設や教育機関、医療・福祉施設等における受変電設備・弱電設備などの電気設備工事をはじめ、LAN設備・電話設備・防犯監視設備等の情報通信工事、火災報知設備・非常放送設備等の消防用施設工事まで、多岐にわたります。高度化・複雑化する建築設備ニーズに対応し、安全性・信頼性の高い施工を提供しております。工事受注後は、当社の現場代理人が中心となり、資材メーカーや協力会社と綿密に連携しながら、必要な材料・労務・機械の手配を行います。竣工後は各種検査を経て発注者へ引き渡しを行い、その後のアフターフォローにも対応しております。

建設業（電気・電気通信・消防・環境・防犯）事業における事業系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



(2) <製造業（防犯監視カメラ製造・販売）事業>

連結子会社株式会社プロテックでは、犯罪の抑止や不法投棄対策、防犯意識の向上、さらには二次災害の防止や危険予知など、さまざまな用途で活用されるカメラシステムを自社で開発し、販売代理店を通じて全国の市町村および企業へ提供しております。また近年ではAI技術の台頭により、防犯目的以外の監視カメラシステムとしてニーズが高まりつつあります。

主な製品は、「街頭防犯カメラ」「監視カメラ設備」「監視・遠隔放送設備」であります。また、単なる設置工事にとどまらず、設計段階から運用方法、さらには導入後の管理体制までを見据えた総合的なシステム提案を行っております。

① 街頭防犯カメラ設備

「みんなで地域の安全を守るという意識への転換を図る」「地域貢献・協賛という形で地元企業・団体に参加してもらい、防犯意識を高める」「安視ん君ネットワークを創り、地域住民と一緒に防犯モデルを推進する」というコンセプトのもとに、株式会社プロテックでは電源さえあればどこでも動作可能な街頭防犯に特化した録画一体型防犯用監視カメラ「安視ん君」シリーズを開発し、RBSS（優良防犯機器認定制度）認証を取得しております。設置後も安心してご利用頂けるよう、フルメンテナンスサービスにも対応しています。以下のような特長のカメラになります。

- ・200万画素の高画質に対応
- ・記録はSDカードであり、ローコスト、小スペース化を実現
- ・パソコンを用いて管理が可能であり、無線LANにも対応可能
- ・1時間分のデータを約2分で抽出可能（200万画素×1秒当たり4コマ 250MBの場合）
- ・スタンドアロン型で、電源供給だけで録画が可能、複雑な配線工事が不要
- ・録画データの再生にパスワードの設定が可能のため、セキュリティ効果が高い



② 監視カメラ設備

ネットワークカメラである「FuLSupo」カメラは「『わからない』『むずかしい』を簡単に」をコンセプトに、以下のフェーズで機種選定から、工事中の設定作業、設置後の操作や運用も遠隔で一貫サポートしております。

- ・機種選定、簡易提案書、出荷前設定のサポート
- ・施工時の不明点を遠隔にてリモートサポート
- ・1年ごとの定期メンテナンス
- ・トラブル時の電話または遠隔リモートサポート
- ・故障前の定期交換のご案内
- ・機器保証終了時のリニューアルをご提案
- ・撤去時に廃棄処分を無料で実施



事務所・クリニック等での来客対応、倉庫・工事現場等の防犯、観光地でのライブ配信等の活用が可能です。

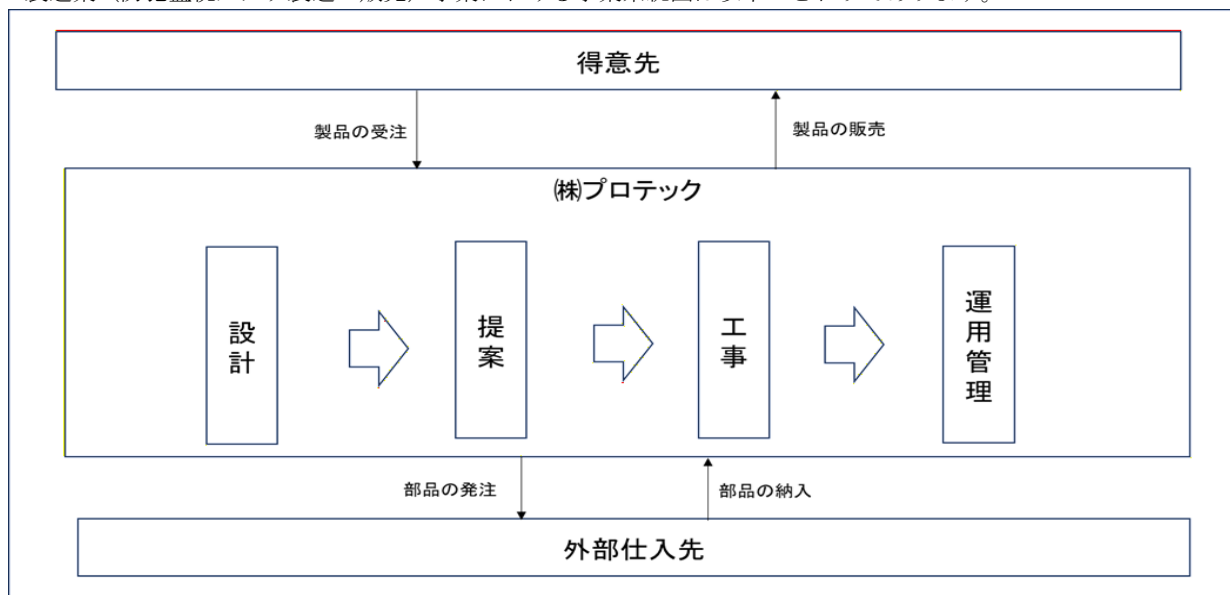
③ 監視・遠隔放送設備

遠隔放送監視カメラ「安視んボイス」は、防犯監視カメラと遠隔放送システムを組み合わせた製品です。カメラ部の映像をスマホで確認後、そのスマホをマイク代わりに活用して発声するとスピーカー部から約100m先まで音声伝達を行えます。最大10台の同時放送が可能であり、特定のエリアの放送も可能です。管理者の目と口として活躍することで、現場へ駆けつける時間をなくすことが期待できます。LTEサービス圏内なら全国いつでもどこからでも運用できます。

建設現場、迷子の呼び出し、イベント時のアナウンス、自然災害発生時など、様々な場面での活用が可能です。



製造業（防犯監視カメラ製造・販売）事業における事業系統図は以下のとおりであります。



(3) <介護・子育て支援事業>

連結子会社株式会社プロエイドでは、「安心して住み慣れた場所で過ごせるようニーズを知り、福祉や保育分野での必要なサービスを柔軟に提供する」「女性が働きやすい環境になるよう自社で出来ることを追求する」「福祉と保育が融合することで新たな力を引出し、常に新しいサービスを追求する」ことの3つを理念に掲げ、広島県福山市において「介護」「保育」「児童」のサービスを一体的に取り組んでおり、「働くお母さんの応援隊」として、地域の女性が継続就労できる環境づくりに貢献する会社でありたいと考えています。

「地域共創」「世代間交流」をキーワードとして、地域の住民の皆様と一緒にになって魅力のある地域づくりを行うとともに、赤ちゃんからお年寄りまで、さまざまな世代の方々が自然に関わりあうことができる場所づくりを行うことで、地域の子どもたちの健やかな成長と高齢者の生きがいを支え、働く世代が安心して挑戦できる環境を整えてまいります。

本事業におけるサービスは、① 介護・訪問看護サービス、② 保育サービス、③ 学童サービスがあります。

①介護・訪問看護サービス

小規模多機能ホームと看護小規模多機能ホーム、訪問看護のサービスがあります。通いサービス、訪問サービス、泊まりサービスの3つの基本的サービスを組み合わせながら、ご利用者様に合わせた生活を続けていけるようお手伝いします。

② 保育サービス

0～2歳児対象の小規模保育所、3～5歳児対象の児童発達支援事業所があります。少人数の中での手厚い関わりの中で、成長できるようにしていきます。また重症心身障がい児が通所する児童発達支援事業所もあります。

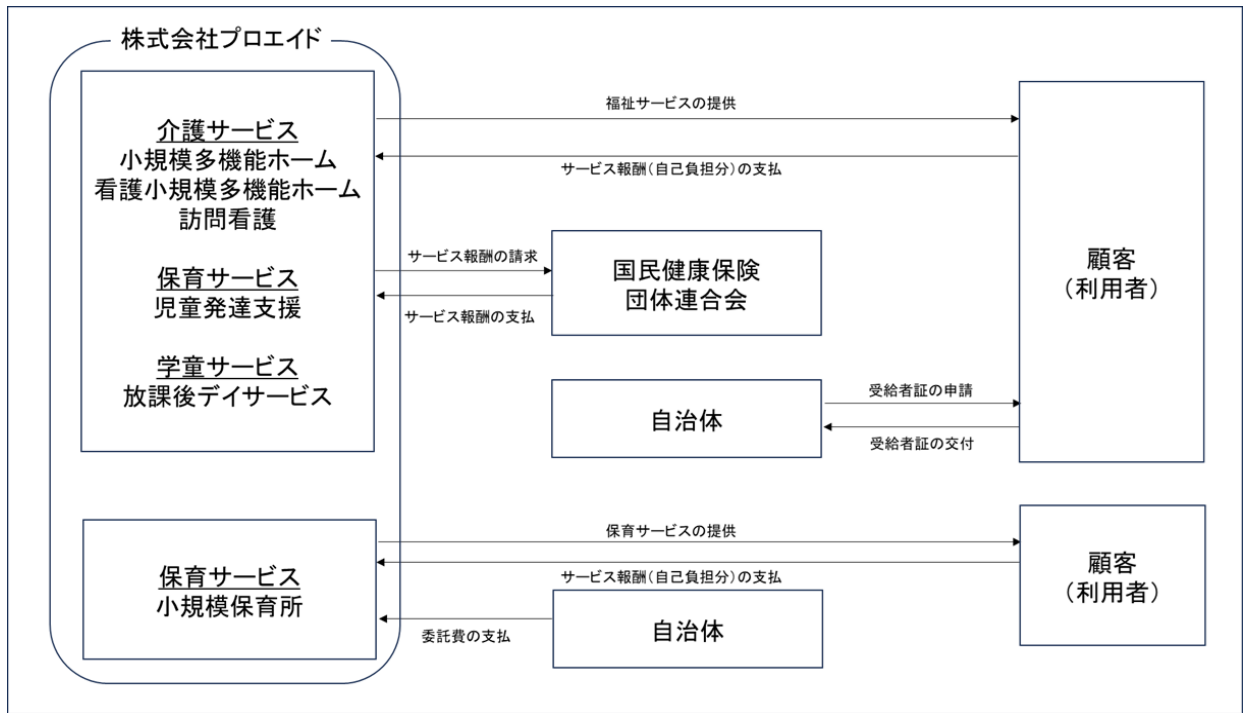
③ 学童サービス

小学1年生～高校3年生が利用できる放課後等デイサービスです。障がいを抱えた子どもたちが、放課後や夏休み・春休みの長期休暇中に利用できる施設となっています。また、活動型、学習型など事業所によって様々な特色があり、お子様に合った事業所を見つけることができます。

(各事業所の一覧)

事業所名	サービス	開所年月
わくわくキッズ南蔵王	保育サービス	2015年11月
のどか小規模多機能ホーム南蔵王	介護・訪問看護サービス	2015年11月
ホントノカンタキのどかⅡ	介護・訪問看護サービス	2020年3月
ホントノカンタキのどかⅢ	介護・訪問看護サービス	2023年4月
Doma Domaデイサービス	介護・訪問看護サービス	2025年6月
バード訪問看護ステーション	介護・訪問看護サービス	2021年9月
アイリーライフ南蔵王	学童サービス	2018年4月
アイリーライフ学習特化型	学童サービス	2019年4月
アイリーライフWAKABA	学童サービス	2021年9月
アイリー・らぼ 多機能型事業所	保育サービス/学童サービス	2023年4月
くら・らぼ多機能型事業所	保育サービス/学童サービス	2020年3月
くら・らぼ神辺 児童発達支援事業所	保育サービス	2025年5月

介護・子育て支援事業における事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社プロテック	広島県福山市	20,000	建設業（電気・電気通信・消防・ 環境・防犯）事業 製造業（防犯監視カメラ製造・販 売）事業	100.0	役員の兼任 経営指導
(連結子会社) 株式会社プロセキュリティ	広島県福山市	10,000	建設業（電気・電気通信・消防・ 環境・防犯）事業	100.0	役員の兼任 経営指導
(連結子会社) 株式会社プロエイド	広島県福山市	5,000	介護・子育て支援事業	100.0	役員の兼任 経営指導

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 連結子会社3社は、すべて特定子会社であります。
 4. 株式会社プロテック及び株式会社プロエイドは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（2024年11月1日～2025年10月31日）

	株式会社プロテック	株式会社プロエイド
① 売上高	3,017,725千円	721,173千円
② 経常利益	602,241千円	44,183千円
③ 当期純利益	412,689千円	32,156千円
④ 純資産額	1,303,375千円	124,760千円
⑤ 総資産額	2,286,412千円	538,921千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
建設業（電気・電気通信・消防・環境・防犯）事業	59 (0)
製造業（防犯監視カメラ製造・販売）事業	34 (0)
介護・子育て支援事業	186 (0)
全社（共通）	12 (0)
合計	291 (0)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（随時発生する業務に対応するごく短期間の労働者）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 発行者の状況

2026年5月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
11 (0)	37.0	3.0	4,670,170

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（随時発生する業務に対応するごく短期間の労働者）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、当社グループにおける勤続年数を通算して算出しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、エネルギー価格の高騰や人手不足などの課題を抱えつつも、緩やかな回復基調を維持しました。防災・防犯業界においては、都市部を中心とした再開発やインフラ老朽化対策の需要が引き続き堅調に推移しましたが、資材価格の上昇や労務費の増加など、収益性に影響を及ぼす要因も存在しました。

このような事業環境のもと、当社グループは「人々の生命と財産を守る」という企業理念のもと、防災・防犯・環境分野における製品・サービスの提供を通じて、安全・安心・快適な住環境の創造に努めてまいりました。特に、録画一体型防犯用監視カメラ「安視ん君」の開発・提供や、消防用設備の設計・施工・メンテナンス業務の強化に注力し、事業基盤のさらなる拡充を図りました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度における売上高は 3,736 百万円（前年同期比 12.9%増）、営業利益は 550 百万円（同 2.8%増）、経常利益は 574 百万円（同 3.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は 398 百万円（同 6.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<建設業（電気・電気通信・消防・環境・防犯）事業>

建設業（電気・電気通信・消防・環境・防犯）事業におきましては、インフラ老朽化への対応や災害対策工事、民間施設の修繕・改修などの需要が引き続き堅調に推移するなか、当社は「地域に密着した対応力」と「迅速・丁寧な施工管理」を強みとして、受注拡大に取り組んでまいりました。その結果、同事業における売上高は 2,138 百万円（前年同期比 8.2%増）、セグメント利益は 273 百万円（同 2.3%増）となりました。

<製造業（防犯監視カメラ製造・販売）事業>

製造業（防犯監視カメラ製造・販売）事業におきましては、防犯意識の高まりや施設・店舗・家庭におけるセキュリティ需要の継続的な拡大を背景に、市場は堅調に推移しました。その結果、同事業における売上高は 882 百万円（前年同期比 29.8%増）、セグメント利益は 308 百万円（同 21.7%増）となりました。

<介護・子育て支援事業>

介護・子育て支援事業におきましては、「働くお母さんの応援隊」として、地域に密着したきめ細かいサービスの展開に努めてまいりました。その結果、同事業における売上高は 721 百万円（前年同期比 8.9%増）、セグメント利益は 29 百万円（同 18.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は 982 百万円となり、前連結会計年度末に比べ 243 百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は 294 百万円（前期は 396 百万円の獲得）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益 574 百万円、減価償却費 69 百万円となる一方、売上債権額の増加額 53 百万円となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は 556 百万円（前期は 138 百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出 556百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は 506 百万円（前期は 16 百万円の支出）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入 486 百万円、セール・アンド・リースバックによる収入 84 百万円があった一方、長期借入金の返済による支出 82 百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
製造業 (防犯監視カメラ製造・販売)事業	404,839	64.6

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)
建設業 (電気・電気通信・消防・環境・防犯) 事業	3,221,698	18.6
製造業 (防犯監視カメラ製造・販売)事業	1,185,454	42.5

(注) 1. 金額は販売原価によっております

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
建設業 (電気・電気通信・消防・環境・防犯) 事業	2,132,337	8.4
製造業 (防犯監視カメラ製造・販売)事業	882,512	29.8
介護・子育て支援事業	721,173	8.9
合計	3,736,023	12.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)		当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)
中国電力株式会社	234,567	7.0	726,408	19.4

3【対処すべき課題】

当社グループの事業成長・拡大のために、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 特定顧客依存からの脱却

当社グループは、中国電力㈱向け売上高が増加したことにより、現在の売上比率は建設業（電気・電気通信・消防・環境・防犯）事業において30%を超える状態となっており、特定顧客への依存度が非常に高い状態となっております。特定顧客に依存する体制を見直し、複数の優良顧客を獲得することによってリスク分散を図る方針であります。

(2) 人材の確保及び育成

当社グループの事業拡大を進めるためには、時代の変革に対応できる人材の獲得及び育成が不可欠であると考えております。

そのため、継続的に優秀な人材を確保できる採用力を強化し、積極的な採用を行ってまいります。また、従業員の能力や意識の向上を図るため、資格取得の励行、教育研修制度の拡充や目標及び業績による人事考課の方法を明確にすることによって、労働環境の向上や福利厚生の実を図りつつ、働きがいのある職場づくりを目指し、従業員満足度の向上に取り組んでまいります。

(3) DX化の推進

当社グループは、防災・防犯設備の設計・施工・保守点検を通じて地域社会の安全・安心に貢献してまいりました。このため当社グループでは、以下のDX（デジタルトランスフォーメーション）施策を重点的に推進してまいります。

- ・現場業務におけるモバイル端末・クラウドシステムの活用による点検・報告業務の効率化
- ・顧客・設備情報のデータベース一元管理と分析による保守サービスの高度化
- ・内部業務におけるペーパーレス化やRPA（業務自動化）の推進
- ・デジタル人材の育成・外部パートナーとの連携によるIT活用体制の強化

これらの施策を通じて、サービス提供のスピードと正確性の向上、および人手不足への対応と働き方改革の両立を図ってまいります。加えて、当社が蓄積する設備データやノウハウを活かし、予兆保全型のサービスや防災IoTソリューションの開発・提供へと進化させることで、新たな収益源の創出も視野に入れております。

(4) 内部管理体制の強化

当社グループの企業価値の向上と永続的な成長のためには、リスク管理や業務運営管理をはじめとする内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後も、経営トップからのメッセージ発信やコンプライアンス教育等により、コーポレート・ガバナンスの理解・周知を進め、機能及び体制の強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社グループ株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 競合他社

建設業（電気・電気通信・消防・環境・防犯）事業及び製造業（防犯監視カメラ製造・販売）事業においては、国内市場に大きく依存しており、国内の設備投資動向に大きな影響を受けます。当社グループとしては、景気動向や競合他社の動向に注視し、企画・設計・施工から保守・管理・運営まで一貫してサポートできる付加価値の高い商品・サービスの開発を目指すとともに、環境変化に沿った適切な事業ポートフォリオ維持のための経営資源の最適化を図ってまいります。国内景気の後退による民間設備投資及び公共投資の減少に伴い需要が減少した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、介護・子育て支援事業が属する介護サービス業界では、高齢化の進展とともに市場規模が急速に増加するとともに、市場へ新規参入する企業が増加している状況にあります。当社グループでは、職員に対する教育を通じて利用者のサービスの向上を行っておりますが、新規参入企業が増加する場合や、同業者間での市場シェアの争奪が激化する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) コンプライアンス

当社グループでは、取引先に対する反社チェック、内部監査機能の一層の強化、社内規程の周知徹底、内部通報システムの浸透、社内研修等により、法令違反の防止及びコンプライアンス意識の強化を図っておりますが、当社グループの役員・従業員に法令等に違反する行為があった場合、又は当社グループの信用を失墜させる行為を行った場合には、行政処分による事業活動の制限や損害賠償請求の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保

当社グループが展開する建設業（電気・電気通信・消防・環境・防犯）事業では、建設業法上要求される電気工事士、消防設備士等の国家資格をはじめとする各種資格や技能を有する人材の確保が必要となります。また、介護・子育て支援事業では、介護保険法や児童福祉法に基づく事業者として、事業所に有資格者の配置を含む一定の人員基準及び設備基準が求められています。

人材の確保及び資格取得の推進を図るため、福利厚生の実施等により従業員定着率の向上に努めるとともに、資格取得支援を充実させることで各種資格の取得を促進しておりますが、既存人員の流出等が生じた場合や法令で要求する有資格者の確保が困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティ

当社グループは業務において顧客が保有する個人情報及び顧客の機密情報を取り扱う場合があります。また、製品及び機能の技術的優位を確保するため、当社グループ独自の技術やノウハウ等を有しております。個人情報及び機密情報等については情報管理責任者を定め、アクセス制限を設けること等により厳重に管理しております。しかしながら、サイバー攻撃や従業員による情報の持ち出し等により、社外に漏洩するような事があった場合、顧客だけでなく広く社会的信用を喪失し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外からの部品調達

当社グループが事業展開している製造業（防犯監視カメラ製造・販売）事業では、製品の製造に必要な部品を主に中国のサプライヤーから仕入れております。当連結会計年度における仕入高の17.6%がXIAMEN MILESIGHT IOT CO.,LTD.と依存度が高い状況にあります。特定の地域のサプライヤーから仕入ることは潜在的リスクと認識しており、複数の仕入先を確保することを目指していますが、調達した部品の品質が十分でない場合や、中国と台湾の間で政治的・軍事的緊張により、部品の供給能力が低下する場合には、製品の製造が出来なくなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質

当社グループが事業展開している製造業（防犯監視カメラ製造・販売）事業では、顧客の求める品質で製品を供給

することを基本方針としており、品質不良や品質事故等へ迅速な対応を図ることができる体制を取っております。しかしながら、品質不良や品質事故等が発生した場合には、対応コストの発生やブランドイメージの失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 技術革新への対応について

当社グループが事業展開している製造業（防犯監視カメラ製造・販売）事業では、技術革新の進展が著しく、顧客のニーズも高度化・多様化しております。当社グループでは市場競争力を維持・向上させるため、積極的な研究開発活動により新製品の投入に努めておりますが、当社の想定を上回るスピードで画期的な代替技術が登場した場合、または競合他社がより優れた機能・コストパフォーマンスを有する新製品を市場に投入した場合、当社の既存製品が陳腐化する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資金繰り

当社グループは、営業活動から生じるキャッシュ・フローに加え、主として銀行からの借入金により手元資金を確保しております。取引銀行との間では良好な関係を築いておりますが、当社グループの財政状態・経営成績が悪化した場合には資金調達が困難となり、事業活動に支障が生じることにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制

当社グループでは、建設業（電気・電気通信・消防・環境・防犯）事業を行うにあたり、建設業法の許可を受けております。また、介護・子育て支援事業を行うにあたり、介護保険法、児童福祉法等の認可を受けております。これらの認可に関しては、欠格事由や欠格要件が定められていることや、法改正が行われる可能性があることから、欠格事由や欠格要件に抵触する場合または事業の継続が困難になるような法改正が行われる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

セグメントの名称	法令名	許認可等の名称	監督官庁	主な取消事由
建設業（電気・電気通信・消防・環境・防犯）事業	建設業法	建設業の許可（一般建設業・特定建設業）	国土交通省 都道府県	不正な手段による許可の取得、経営業務管理責任者・専任技術者等の欠格条項違反に該当した場合、役員等の欠格条項違反等に該当した場合
介護・子育て支援事業	子ども・子育て支援法	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認	こども家庭庁 都道府県及び市町村	確認の基準に従って適正な教育・保育の提供をすることができなくなったと認められるとき、又は確認の効力の停止に係る期間中に当該停止の理由となった事実が改善されないとき
	介護保険法	介護サービス事業者の指定	厚生労働省 都道府県及び市町村	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準に従って適正な事業の運営をすることができなくなったとき また、不正の手段により指定を受けたとき
	児童福祉法	児童福祉施設の設置認可、保育所型認定こども園の認定、企業主導型保育事業に係る助成	厚生労働省 こども家庭庁 都道府県及び市町村	関係法令の規定水準に違反した場合や給付費の請求に関し不正があったとき また、改善命令や事業の停止命令に従わない場合

(10) 国や自治体による方針や関連法規制等の改訂等について

当社グループが属する保育サービス業界では、保育所の設置認可に係る規制緩和が2000年に実施され、株式会社の

参入が認められるなど、国及び自治体は待機児童の解消に向けて様々な施策を講じております。しかしながら、今後、国や自治体の方針変更に伴う法令改正により、補助金の削減や株式会社による保育所開設が認められなくなるなどの方針転換がなされた場合、当社グループの保育事業は、補助金収入の減少や事業拡大の制約を受ける可能性があります。また、当社グループが属する介護サービス業界は介護保険法の適用を受けており、同法に基づく諸制度は5年を目処として見直し・改定が行われ、介護報酬は3年ごとに改定されております。高齢者人口の増加に伴い介護保険の利用者は増加傾向にある一方、少子高齢化の進展により負担者層は減少しており、介護保険の財源は今後逼迫することが予想されます。このような背景のもと、報酬額が実質的に引き下げられた場合、当社グループの介護事業の収益性が低下する可能性があります。

当社グループの介護・子育て支援事業は、国や自治体の方針や制度改定の影響を受けやすい構造にあり、これらの動向は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 顧客の安全管理・健康管理に関するリスク

当社グループの介護・子育て支援事業におけるサービス利用者は、要介護・要支援認定を受けた高齢者や子どもであるため、転倒・誤嚥、または血圧変動による体調の急変等が、生命に関わる事故につながる可能性があります。また、小規模多機能ホームにおいては、人が多く集まる場所であるため、感染症の罹患、食中毒の発生も相対的に危険があると考えられます。当社グループは、マニュアル・研修によって、職員に介護の手順、感染症・食中毒の予防を指導しており、万一、事故・感染症・食中毒が発生して、当社グループの管理責任が問われた場合には、信用が棄損されることとなり、これが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害及び感染症

自然災害、感染症について 地震、津波、その他大規模自然災害、火災等の事故災害や感染症の世界的流行（パンデミック）が発生した場合、当社グループの営業活動に支障が生じる可能性があります。発生時の損害の拡大を最小限におさえるべく、点検・訓練の実施、連絡体制の整備に努めておりますが、このような災害による物的・人的被害により、当社グループの事業戦略や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、ウイルスなどの感染症等につきましては、インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の蔓延等の要因によるサプライチェーンの寸断が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 運送遅配

当社グループが事業展開している建設業（電気・電気通信・消防・環境・防犯）事業では、工事の進捗状況に応じて資材を工事現場にタイムリーに搬入するため、信頼できるサプライヤーとの良好な関係を築くとともに、早期発注や厳密な納期管理等を実施しております。しかしながら、物流業界を取り巻く人手不足や2024年問題により、資材の運送が遅配する場合には、工事の遅延による追加コストや損害賠償の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 為替相場の変動によるコスト上昇

当社グループが事業展開している製造業（防犯監視カメラ製造・販売）事業の仕入活動において、海外からの輸入取引は外貨建（主に米ドル）で行われております。想定を超える円安の進行が継続した場合、仕入コストの上昇を招くこととなり、売上原価率が悪化し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 特定の顧客への依存

当社グループは、中国電力㈱に対する売上高が高い水準にあり、特に建設業（電気・電気通信・消防・環境・防犯）事業においては、売上高構成比30%以上が同社となっており、潜在的リスクであると認識しております。

このため、技術力及び開発力を生かし、リスク分散を図る方針の下、複数の優良顧客を確保することを目指しています。当社グループは同社と良好な関係を維持しておりますが、中国電力㈱の経営状況や為替などの外的要因により、同社との契約が継続的に締結できなかった場合、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(16) 配当政策に関するリスク

当社グループは、将来に向けた事業の拡大に向け、必要な人材の確保及び新規の事業所開設にかかる設備投資を行うため、また迅速な経営に備えるため、内部留保の充実が重要であると認識しており、創業以来配当は実施していません。しかし、株主に対する利益還元として配当を行うことも重要な経営課題であると認識しており、今後につきましては、每期確実に利益を計上することを目指して財務体質の強化を図り、財務状態及び経営成績と内部留保とのバランスを取りながら、配当の実施を検討していく方針であります。

しかしながら、当社グループの業績が計画通り進展しない場合や、当社グループの業績が悪化した場合等には、配

当を行えない可能性があります。

(17) 担当J-Adviserとの契約の解除

当社グループは、(株)東京証券取引所が運営を行う証券市場 TOKYO PRO Market に上場予定です。当社グループでは、フィリップ証券(株)を担当 J-Adviser に指定することについての取締役会決議に基づき、フィリップ証券(株)との間で、担当 J-Adviser 契約（以下「当該契約」といいます）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本発行者情報の開示日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社（以下「甲」という）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券(株)（以下「乙」という）は J-Adviser 契約（以下「本契約」という）を即日無催告解除することができる。

①債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限り）には、2年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及び、bに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

②銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散

に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の 100 分の 10 に相当する額以上である場合に限る）、甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次の a ないし c の全てに該当するものをいう。

a 次の (a) 又は (b) に定める場合に従い、当該 (a) 又は (b) に定める事項に該当すること。

(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

(b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

b 当該再建計画に次の (a) 及び (b) に掲げる事項が記載されていること。

(a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b) 前 a の (a) に規定する見込みがある旨及びその理由又は同 (b) に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の (a) 又は (b) に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の 3 日前（休業日を除外する）の日

(a) TOKYO PRO Market の上場株券等

(b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合

当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む）についての書面による報告を受けた日）

c 甲が、前 a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（③ b の規定の適用を受ける場合を除く）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

⑥不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上場会社を子会社化する株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務上の提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から viii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合で、甲が実質的な存続会社でないことと乙が認めた場合。

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合（当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。

⑧有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって監査意見については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

⑩法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を（株）東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが事実となった場合。

⑫株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っているとして乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれ大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く）

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入。

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う）。

d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

e 上場株券等より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう）の発行に係る決議又は決定。

f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。

g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰株式売渡請求による取得

特別支配株主が甲の当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑱株式併合

甲が特定の者以外の株主の所有するすべての株式を 1 株に満たない端数となる割合で株式併合を行う場合。

⑲反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑳その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り 1 ヶ月とする）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1 ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

この連結財務諸表において採用している重要な会計方針は、「第6【経理の状況】【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(2) 当期の財政状態の概況

(資産の部)

総資産は 3,406 百万円となり、前連結会計年度末に比べ 863 百万円増加いたしました。

その内、流動資産につきましては 1,922 百万円と、前連結会計年度末に比べ 315 百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金の増加 243 百万円、受取手形・完成工事未収入金等の増加 53 百万円などによるものです。また固定資産につきましては、1,484 百万円と、前連結会計年度末に比べ 547 百万円増加いたしました。その主な要因は、土地の増加 443 百万円、機械装置及び運搬具の増加 48 百万円などによるものです。

(負債の部)

総負債は 1,861 百万円となり、前連結会計年度末に比べ 464 百万円増加いたしました。

その内、流動負債につきましては 783 百万円と、前連結会計年度末に比べ 51 百万円増加いたしました。その主な要因は、短期借入金の増加 60 百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加 41 百万円などによるものです。また固定負債につきましては 1,078 百万円と、前連結会計年度末に比べ 413 百万円増加しました。その主な要因は、長期借入金の増加 361 百万円、リース債務の増加 69 百万円などによるものです。

(純資産の部)

純資産は 1,545 百万円となり、前連結会計年度末に比べ 398 百万円増加いたしました。その主な要因は、利益剰余金の増加 398 百万円などによるものです。

(3) 当期の経営成績の概況

「第3【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第3【事業の状況】4【事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 当期のキャッシュ・フローの概況

「第3【事業の状況】1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の対応

「第3【事業の状況】3【対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(7) 運転資本

上場予定日から12か月間の運転資本は、自己資本及び借入による資金調達が可能であることから、十分であると判断しております。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、事業規模の拡大及び業務の効率化を目的として、全体で581百万円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

また、セグメントごとの設備投資については次のとおりであります。

(1) 建設業（電気・電気通信・消防・環境・防犯）事業

当連結会計年度の主な設備投資は、既存事業の生産能力増強を目的とした、機械装置を中心とする総額179百万円であります。

(2) 製造業（防犯監視カメラ製造・販売）事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新工場用の建設を目的とした、建物、土地を中心とする総額156百万円であります。

(3) 介護・子育て支援事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新たな事業所の開設を目的として、土地を中心とする総額245百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 発行者

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
(株)プロテック 本社 (広島県福山市)	建設業（電気・電気通信・消防・環境・防犯）事業 製造業（防犯監視カメラ製造・販売）事業	本社機能倉庫設備	-	-	-	59,000 (689.62)	-	59,000	-
(株)プロテック 福山 techno factory (広島県福山市)	製造業（防犯監視カメラ製造・販売）事業	事務所製造設備	13,014	-	-	113,669 (999.00)	-	126,683	-
(株)プロエイド のどか小規模多機能ホーム南蔵王、わくわくキッズ南蔵王 (広島県福山市)	介護・子育て支援事業	介護・保育施設	-	-	-	30,400 (357.56)	-	30,400	-
(株)プロエイド ホントノカンタキのどかⅡ、くら・らぼ多機能型事業所、バード訪問看護ステーション (広島県福山市)	介護・子育て支援事業	介護・保育施設	-	-	-	106,000 (1,360.27)	-	106,000	-
(株)プロエイド ホントノカンタキのどかⅢ、アイリー・らぼ多機能型事業所 (広島県福山市)	介護・子育て支援事業	介護・保育施設	-	-	-	52,400 (621.00)	-	52,400	-
(株)プロエイド のどかグループホーム (広島県福山市)	介護・子育て支援事業	介護施設 (予定地)	-	-	-	45,544 (496.00)	-	45,544	-

(2) 子会社

2025年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱プロテック	本社 (広島県福山市)	建設業(電気・電気通信・消防・環境・防犯)事業 製造業(防犯監視カメラ製造・販売)事業	本社機能事務所	117,370	4,473	16,192	36,050 (383.49)	20,563	194,649	63 (0)
	太陽光発電所 (広島県府中市他92件)	建設業(電気・電気通信・消防・環境・防犯)事業	太陽光発電設備	367	276,812	—	58,259 (111,845.30)	—	335,439	6 (0)
	福山 techno factory (広島県福山市)	製造業(防犯監視カメラ製造・販売)事業	事務所 製造設備	10,995	—	—	—	—	10,995	31 (0)
㈱プロエイド	のどか小規模 多機能ホーム 南蔵王、わく わくキッズ南 蔵王 (広島県福山市)	介護・子育て 支援事業	介護・保育 施設	363	2,901	124	— (—)	208	3,598	46 (0)
	ホントノカン タキのどか II、くら・ らぼ多機能型 事業所、パー ド訪問看護ス テーション (広島県福山市)	介護・子育て 支援事業	介護・保育 施設	170,545	1,004	1,222	— (—)	215	172,988	65 (0)
	ホントノカン タキのどか III、アイリ ー・らぼ 多 機能型事業所 (広島県福山市)	介護・子育て 支援事業	介護・保育 施設	147,176	890	105	— (—)	96	148,269	44 (0)
	アイリーライ フ南蔵王 (広島県福山市)	介護・子育て 支援事業	学童施設	133	0	—	— (—)	48	181	10 (3)
	アイリーライ フ学習特化型 (広島県福山市)	介護・子育て 支援事業	学童施設	1,029	—	—	— (—)	48	1,077	10 (0)
	アイリーライ フWAKABA (広島県福山市)	介護・子育て 支援事業	学童施設	941	—	—	— (—)	48	989	9 (0)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)プロエ イド	くら・らぼ神 辺 児童発達 支援事業所 (広島県福山 市)	介護・子育て 支援事業	保育施設	6,863	—	1,323	— (—)	389	8,577	5 (0)
	Doma Domaデ イサービス (広島県福山 市)	介護・子育て 支援事業	介護施設	1,380	—	504	— (—)	148	2,033	4 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、一括償却資産、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

2025年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)プロエ イド	NODOKAグル ープホーム (広島県福山 市)	介護・子育て 支援事業	介護施設	161,100	165	借入金	2025年12月	2026年7月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2025年10月31日)	公表日現在発行数(株) (2026年6月5日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,000,000	30,665,600	103,344	10,334,400	非上場	単元株式数 100株
計	41,000,000	30,665,600	103,344	10,334,400	—	—

- (注) 1. 2026年3月26日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2026年3月26日付で定款の変更を行い、100株を1単元とする単元株制度の導入を行っております。
2. 2026年3月26日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は210,000株増加し、410,000株となっております。
3. 2026年3月18日開催の取締役会決議により、2026年4月11日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は10,231,056株増加し、10,334,400株となっております。また発行可能株式総数は40,590,000株増加し、41,000,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年10月30日 (注1)	普通株式 103,244 A種種類株式 — B種種類株式 —	普通株式 103,246 A種種類株式 49 B種種類株式 49	—	1,000	—	—
2025年1月28日 (注2)	普通株式 98 A種種類株式 △49 B種種類株式 △49	普通株式 103,344	—	1,000	—	—
2026年4月11日 (注3)	普通株式 10,231,056	普通株式 10,334,400	—	1,000	—	—

- (注) 1. 発行済株式総数の増加は、2023年10月29日開催の臨時株主総会決議により、2023年10月30日付で㈱プロテックを、株式交換により完全子会社化したことによるものです。
2. 2025年1月28日開催の定時株主総会、普通種類株主総会、A種種類株主総会及びB種種類株主総会決議により、定款の一部変更を行い、A種種類株式及びB種種類株式に関する定款の定めを廃止し、同日付でA種種類株式49株及びB種種類株式49株を、普通株式に変更したことによるものです。
3. 2026年3月18日開催の取締役会決議により、2026年4月11日付で普通株式1株を100株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は10,231,056株増加し、10,334,400株となっております。

(6) 【所有者別状況】

2026年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	3	3	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	—	—	—	103,344	103,344	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100	100	—

(7) 【大株主の状況】

「第四部【株式公開情報】 第3【株主の状況】」に記載のとおりです。

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,334,400	103,344	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,334,400	—	—
総株主の議決権	—	103,344	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、持続的な配当の実施を株主還元の基本と位置づけており、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、現時点においては収益力強化及び事業規模拡大のための投資に充当することが、将来の安定的かつ継続的な株主還元につながるかと考え、当事業年度の配当は行っておりません。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

なお、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、非上場のため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、非上場のため、該当事項はありません。

5【役員 の 状 況】

男性4名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	永井健三	1948年 8月25日生	1967年4月 福山市水道局 入社 1972年2月 リョービ(株) 入社 1979年4月 (株)デンケン 入社 1981年4月 山陽プロテック 創業 1986年11月 (株)プロテック 設立 代表取締役(現任) 1987年1月 セキュリティハウス福山 創業 代表取締役 1991年1月 (一財)広島県消防設備管理協会 評議員 (株)セキュリティハウス福山(現(株)プロ セキュリティ) 設立 代表取締役 2012年5月 (一社)広島県消防設備協会 管理員 2013年5月 (一社)広島県消防設備協会 理事 2015年11月 (株)プロエイド 設立 代表取締役(現任) 2016年5月 (一社)広島県消防設備協会 副理事長 2016年11月 消防庁監督表彰 受賞 2018年4月 黄綬褒章 受章 2020年6月 (一社)広島県消防設備協会 理事長 2021年11月 当社 設立 代表取締役(現任)	(注)1	(注)3	487
取締役	総務部長	渡辺桂二	1961年 8月16日生	1980年4月 福山通運(株) 入社 1984年4月 (株)大理苑 入社 1986年9月 富士電設(株) 入社 1991年6月 (有)翼通信サービス 入社 1992年3月 (株)プロテック 入社 2021年11月 当社 取締役(現任) 2025年1月 (株)プロテック 取締役(現任)	(注)1	(注)3	-
取締役	管理統括 部長	稲葉紳文	1975年 8月31日生	1998年4月 (株)プロテック 入社 2015年11月 (株)プロエイド 取締役(現任) 2021年11月 (株)プロテック 取締役(現任) 2021年11月 当社 取締役(現任) 2025年1月 (株)プロセキュリティ 取締役(現任)	(注)1	(注)3	-
監査役	-	山本恭介	1989年 8月2日生	2015年12月 優成監査法人 入社 2019年8月 KPMG税理士法人 入社 2019年9月 公認会計士 登録 2020年4月 太陽有限責任監査法人 入社 2021年11月 KPMG税理士法人 入社 2023年11月 クレジオ・パートナーズ(株) 入社(現任) 2025年1月 当社 監査役(現任)	(注)2	(注)3	-
計							487

- (注) 1. 取締役の任期は、2026年3月26日開催の臨時株主総会終結の時から2027年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2026年3月26日開催の臨時株主総会終結の時から2029年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2025年10月期に係る役員報酬の総額は、48,500千円を支給しております。
4. 監査役 山本恭介は社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、株主の皆様やお客様をはじめとするステークホルダーから信頼される企業であり続けるとともに、持続的な企業価値の向上を目指しております。そのために経営環境の変化に的確に対処し、迅速な意思決定を行うための組織体制の整備や経営の執行及び監督機能の充実を図り、適切な情報の開示と説明責任の遂行に努めることにより、経営の公正性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいります。

② 会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンス体制

(ア) 取締役会

当社の取締役会は、3名の取締役で構成されております。取締役会は取締役会規程に準拠して運営され、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、監査役出席のもと、法令及び定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項について、審議・決定しております。また、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

(イ) 監査役

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役1名で構成されております。監査役は、監査役規程に基づき、法令・定款に従い監査方針を定めております。取締役会への出席、取締役からの職務執行状況の報告、重要書類の閲覧、重要財産の調査、各事業所の実地調査等により、経営への監視機能を果たしております。また、内部監査室や監査法人とも定期的な情報・意見交換を行い、監査の有効性を高めております。

(ウ) 内部監査室

当社は、代表取締役の指示により、法令を遵守し社内規程及びマニュアルに従って効率的に業務が遂行されているかを検証・評価し助言することで業務改善を図るため、全ての部門及び支店を対象に、相互牽制の体制を維持しつつ内部監査室が内部監査を実施しております。監査を実施するにあたっては、監査役と情報交換を随時行い、連携しながら効果的・効率的な監査となるよう留意しております。監査内容、監査結果及び改善状況については、代表取締役及び取締役会に随時報告されております。

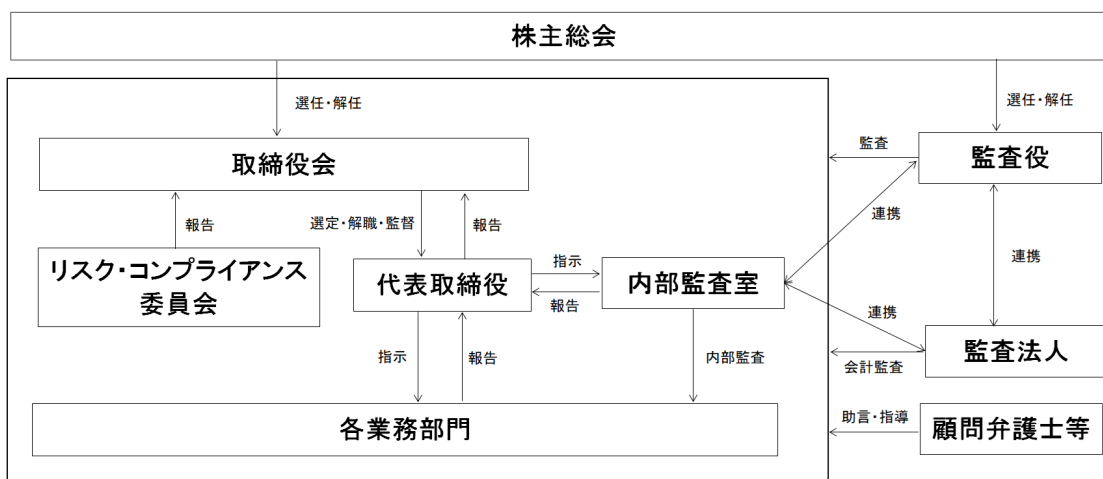
(エ) リスク・コンプライアンス委員会

当社は、全社的なコンプライアンスの推進を目的としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は主に取締役で構成され、法令遵守および倫理的行動の徹底に向けた体制の整備・運用を行っております。具体的には、内部通報への対応および調査、クレーム・事故・労務状況に関する報告の受領、コンプライアンス違反に対する再発防止策の検討、ならびに従業員への教育・研修の実施等を担っております。また、同委員会は原則として四半期ごとに開催し、必要に応じて適切な対応策を講じております。

(オ) 会計監査

当社はひかり監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお2025年10月期において監査を執行した公認会計士は岩永憲秀氏、永田匠氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士4名であります。なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、次のとおりです。



③ 内部統制システムの整備の状況について

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係について

当社では、社外取締役を選任しておらず、社外監査役を1名選任しております。社外監査役は、経営に対する監視、監督機能を担っております。社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。社外監査役の山本氏と当社との間に人的関係・資本的关系又は取引関係その他の利害関係は有していません。

⑤ リスク管理体制の整備の状況について

当社は、想定される事業リスクを最小限に留めるべく、リスク管理規程、コンプライアンス規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、各種規程に沿った業務を遂行することで社内チェック・牽制機能を働かせております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥ 役員報酬について

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く。)	47,000	47,000	—	—	4
監査役 (社外役員を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	1,500	1,500	—	—	2

- (注) 1. 取締役の人数に、2025年1月28日付で辞任した取締役1名を含んでいます。
2. 社外役員の人数に、2025年1月28日付で辞任した社外役員1名を含んでいます。

⑦ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は3名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めており

ます。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑪ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

⑫ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	11,700	—
連結子会社	—	—
計	11,700	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針はありませんが、監査意見を表明するに足る十分な監査手続を実施する時間を確保してもらう観点から、監査法人から提示された見積書の内容を吟味し、監査役の同意を得たうえ、決定しております。

第6【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、当連結会計年度（2024年11月1日から2025年10月31日まで）の連結財務諸表について、ひかり監査法人により監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	750,520	994,458
受取手形・完成工事未収入金等	※1 578,488	※1 632,173
未成工事支出金	100,116	110,124
商品及び製品	407	3,051
仕掛品	8,277	518
原材料及び貯蔵品	85,409	93,854
リース債権	79,990	70,299
その他	6,606	22,257
貸倒引当金	△3,132	△4,118
流動資産合計	1,606,683	1,922,619
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 459,638	※3 470,181
機械装置及び運搬具（純額）	237,391	286,083
工具、器具及び備品（純額）	13,041	19,474
土地	※3 58,230	※3 501,323
その他（純額）	4,413	5,321
有形固定資産合計	※2 772,714	※2 1,282,384
無形固定資産		
ソフトウェア	22,396	16,610
無形固定資産合計	22,396	16,610
投資その他の資産		
投資有価証券	2,761	3,494
保険積立金	104,150	98,991
繰延税金資産	7,139	34,271
その他	27,295	48,607
投資その他の資産合計	141,347	185,365
固定資産合計	936,457	1,484,360
資産合計	2,543,141	3,406,980

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	122,346	109,405
短期借入金	10,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 44,484	※3 86,220
未払金	176,466	105,626
未払法人税等	112,022	136,734
未払消費税等	71,195	38,826
未成工事受入金	※4 63,364	※4 52,849
前受金	※4 113,616	※4 144,763
リース債務	10,672	13,811
その他	7,282	24,993
流動負債合計	731,449	783,230
固定負債		
長期借入金	※3 313,732	※3 675,254
役員借入金	30,096	—
リース債務	280,958	350,816
繰延税金負債	10,243	8,285
その他	30,503	44,367
固定負債合計	665,534	1,078,724
負債合計	1,396,984	1,861,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
利益剰余金	1,144,347	1,542,749
株主資本合計	1,145,347	1,543,749
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	809	1,276
その他の包括利益累計額合計	809	1,276
純資産合計	1,146,157	1,545,025
負債純資産合計	2,543,141	3,406,980

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年11月1日 至2024年10月31日)	当連結会計年度 (自2024年11月1日 至2025年10月31日)
売上高		
完成工事高	1,966,449	2,132,337
兼業売上高	1,342,113	1,603,685
売上高合計	※1 3,308,563	※1 3,736,023
売上原価		
完成工事原価	1,496,840	1,648,775
兼業事業原価	370,964	493,399
売上原価合計	1,867,805	※2 2,142,174
売上総利益		
完成工事総利益	469,608	483,562
兼業事業総利益	971,149	1,110,285
売上総利益合計	1,440,758	1,593,848
販売費及び一般管理費	※3 905,095	※3 1,043,309
営業利益	535,662	550,538
営業外収益		
受取利息	1,772	2,692
受取配当金	89	116
受取家賃	4,029	3,098
補償金収入	9,758	—
保険金等収入	—	20,927
補助金収入	11,718	10,924
その他	11,791	13,104
営業外収益合計	39,160	50,864
営業外費用		
支払利息	16,365	23,245
その他	110	3,298
営業外費用合計	16,476	26,543
経常利益	558,346	574,859
税金等調整前当期純利益	558,346	574,859
法人税、住民税及び事業税	138,204	205,814
法人税等調整額	46,149	△29,356
法人税等合計	184,354	176,457
当期純利益	373,991	398,401
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	373,991	398,401

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年11月1日 至2024年10月31日)	当連結会計年度 (自2024年11月1日 至2025年10月31日)
当期純利益	373,991	398,401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	269	466
その他の包括利益合計	※1 269	※1 466
包括利益	374,260	398,868
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	374,260	398,868
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,000	770,355	771,355	540	540	771,896
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益		373,991	373,991			373,991
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				269	269	269
当期変動額合計	—	373,991	373,991	269	269	374,260
当期末残高	1,000	1,144,347	1,145,347	809	809	1,146,157

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,000	1,144,347	1,145,347	809	809	1,146,157
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益		398,401	398,401			398,401
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				466	466	466
当期変動額合計	—	398,401	398,401	466	466	398,868
当期末残高	1,000	1,542,749	1,543,749	1,276	1,276	1,545,025

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年11月1日 至2024年10月31日)	当連結会計年度 (自2024年11月1日 至2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	558,346	574,859
減価償却費	60,581	69,786
貸倒引当金の増減(△は減少)	3,132	985
受取利息及び受取配当金	△1,862	△2,809
支払利息	16,365	23,245
売上債権の増減(△は増加)	△49,775	△53,684
棚卸資産の増減(△は増加)	△69,605	△13,337
仕入債務の増減(△は減少)	△15,694	△12,941
未払消費税等の増減(△は減少)	62,203	△32,368
その他	△74,249	△58,084
小計	489,442	495,650
利息及び配当金の受取額	1,862	2,809
利息の支払額	△16,365	△23,239
法人税等の支払額	△78,891	△181,102
営業活動によるキャッシュ・フロー	396,047	294,118
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△106,123	△556,426
有形固定資産の売却による収入	4,264	—
無形固定資産の取得による支出	△16,740	△1,100
定期預金の預入による支出	△12,378	△12,381
定期預金の払戻による収入	12,377	12,378
保険積立金の積立による支出	△20,309	△24,214
保険積立金の払戻による収入	—	29,373
その他	822	△3,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	△138,087	△556,341
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減(△は減少)	△49,188	60,000
長期借入れによる収入	—	486,000
長期借入金の返済による支出	△59,140	△82,742
役員借入れによる収入	31,000	—
役員借入金の返済による支出	△12,000	△30,096
リース債務の返済による支出	△9,221	△11,329
セール・アンド・リースバックによる収入	82,500	84,326
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,049	506,157
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	241,910	243,935
現金及び現金同等物の期首残高	496,231	738,141
現金及び現金同等物の期末残高	※ 738,141	※ 982,077

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社プロテック

株式会社プロセキュリティ

株式会社プロエイド

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

未成工事支出金

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び車輛運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

通常の固定資産と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 建設業（電気・電気通信・消防・環境・防犯）事業

工事の進捗に伴い履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される工事原価に占める、各報告期間の期末日まで に発生した工事原価の割合に基づいて行っております。なお、工期がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で 収益を認識しております。

② 製造業（防犯監視カメラ製造・販売）事業

製品を出荷した時点で、顧客に対する物理的引渡しおよび所有権の移転が完了すると判断し、履行義務が充足されたものとして当該時点で収益を認識しております。

③ 介護・子育て支援事業

提供したサービスの完了時に履行義務が充足されるものと判断し、サービス提供日をもって収益を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識する売上高	653, 587	391, 472

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

建設業（電気・電気通信・消防・環境・防犯）事業に係る請負工事について、期間がごく短い工事を除き、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じた当連結会計年度の売上高を認識しております。決算日における工事進捗度は発生原価に基づくインプット法により見積りを行っております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額は、当事者間で合意された工事請負契約に基づいております。工事原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積もっております。実行予算については、工事着手後も継続的に実行予算と実際発生額の比較を行い、適時に実行予算の見直しを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額については、工事の進捗等に伴い、施工中の工法変更や施工範囲の変更等を伴う設計変更や追加契約の締結、資材や外注費等に係る市況の変動及び前提条件等の変更が発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。))等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
受取手形	18,669千円	2,085千円
売掛金	162,028千円	190,581千円
完成工事未収入金	338,420千円	331,018千円
契約資産	59,368千円	108,486千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	276,589千円	335,971千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

(イ) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
建物	85,279千円	82,418千円
建物付属設備	4,748千円	4,141千円
土地	36,050千円	36,050千円
合計	126,077千円	122,609千円

(ロ) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	7,740千円	7,740千円
長期借入金	34,210千円	26,470千円
合計	41,950千円	34,210千円

※4 未成工事受入金及び前受金のうち、契約負債の金額は連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年11月1日 至2024年10月31日)	当連結会計年度 (自2024年11月1日 至2025年10月31日)
売上原価	－千円	2,756千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年11月1日 至2024年10月31日)	当連結会計年度 (自2024年11月1日 至2025年10月31日)
給料手当	530,636千円	498,720千円
貸倒引当金繰入額	3,132千円	985千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自2023年11月1日 至2024年10月31日)	当連結会計年度 (自2024年11月1日 至2025年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	408千円	733千円
組替調整額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	408千円	733千円
法人税等及び税効果額	△139千円	△266千円
その他有価証券評価差額金	269千円	466千円
その他の包括利益合計	269千円	466千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	103,246	—	—	103,246
A種種類株式	49	—	—	49
B種種類株式	49	—	—	49
合計	103,344	—	—	103,344

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	103,246	98	—	103,344
A種種類株式	49	—	49	—
B種種類株式	49	—	49	—
合計	103,344	98	98	103,344

(注) 1. 普通株式の増加98株、A種類株式49株及びB種類株式49株の減少は、A種類株式及びB種類株式の普通株式への変更によるものです。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2023年11月1日 至2024年10月31日)	当連結会計年度 (自2024年11月1日 至2025年10月31日)
現金及び預金勘定	750,520千円	994,458千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△12,378千円	△12,381千円
現金及び現金同等物	738,141千円	982,077千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、太陽光発電設備（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

① リース債権に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

前連結会計年度 (2024年10月31日)						
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債権	9,690	9,879	10,071	10,268	10,470	29,610

当連結会計年度 (2025年10月31日)						
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債権	9,879	10,071	10,268	10,470	10,675	18,934

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全性の高い金融商品等に限定しております。また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形・工事未払金等は、すべて1年以内に決済されるものであります。借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利による調達により金利の変動リスクを抑制しております。リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に基づき取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	2,761	2,761	—
リース債権	79,990	77,045	△2,944
資産計	82,751	79,806	△2,944
長期借入金 (※2)	358,216	349,402	△8,813
リース債務 (※2)	291,631	294,079	2,448
負債計	649,847	643,482	△6,364

(※1) 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針第4項」に従い時価が帳簿価額に近似するものは、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金及びリース債務には一年以内返済予定の金額を含めております。

当連結会計年度（2025年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	3,494	3,494	—
リース債権	70,299	68,123	△2,175
資産計	73,794	71,618	△2,175
長期借入金 (※2)	761,474	735,594	△25,879
リース債務 (※2)	364,628	363,543	△1,084
負債計	1,126,102	1,099,137	△26,964

(※1) 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針第4項」に従い時価が帳簿価額に近似するものは、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金及びリース債務には一年以内返済予定の金額を含めております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	750,520	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	578,488	—	—	—
リース債権	9,690	40,689	29,610	—
合計	1,338,698	40,689	29,610	—

当連結会計年度（2025年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	994,458	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	632,173	—	—	—
リース債権	9,879	41,486	18,934	—
合計	1,636,510	41,486	18,934	—

4. 短期借入金及び長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	44,484	41,422	44,484	47,546	44,484	135,796
リース債務	10,672	11,099	11,559	12,035	12,546	233,718
合計	65,156	52,521	56,043	59,581	57,030	369,514

当連結会計年度（2025年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	70,000	—	—	—	—	—
長期借入金	86,220	81,013	91,427	86,220	76,230	340,364
リース債務	13,811	14,381	14,973	15,608	16,273	289,580
合計	170,031	95,394	106,400	101,828	92,503	629,944

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年10月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,761	—	—	2,761
資産計	2,761	—	—	2,761

当連結会計年度（2025年10月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,494	—	—	3,494
資産計	3,494	—	—	3,494

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2024年10月31日)

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権	—	77,045	—	77,045
資産計	—	77,045	—	77,045
長期借入金	—	349,402	—	349,402
リース債務	—	294,079	—	294,079
負債計	—	643,482	—	643,482

当連結会計年度 (2025年10月31日)

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権	—	68,123	—	68,123
資産計	—	68,123	—	68,123
長期借入金	—	735,594	—	735,594
リース債務	—	363,543	—	363,543
負債計	—	1,099,137	—	1,099,137

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債権

リース債権の時価は、リース料の回収予定額を、連結会計年度末時点の取引先の信用リスク等を加味した割引率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年10月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,481	1,040	1,441
小計	2,481	1,040	1,441
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	279	492	△212
小計	279	492	△212
合計	2,761	1,533	1,228

当連結会計年度 (2025年10月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,168	1,040	2,127
小計	3,168	1,040	2,127
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	326	492	△165
小計	326	492	△165
合計	3,494	1,533	1,961

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,778千円	12,954千円
貸倒引当金繰入超過額	1,067千円	1,403千円
減価償却超過額	851千円	767千円
リース債務	3,173千円	4,882千円
未実現利益	554千円	489千円
税務上の繰越欠損金(注1)	5,886千円	32,631千円
その他	4,080千円	249千円
繰延税金資産小計	26,394千円	53,379千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△187千円	△192千円
評価性引当額小計	△187千円	△192千円
繰延税金資産合計	26,206千円	53,186千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△418千円	△685千円
固定資産圧縮積立金	△2,277千円	△2,035千円
リース債権	△19,558千円	△22,103千円
減価償却不足額	△2,990千円	△2,375千円
その他	△4,064千円	—千円
繰延税金負債合計	△29,309千円	△27,200千円
繰延税金資産(負債)の純額	△3,103千円	25,986千円

(注1) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	5,886	5,886
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産(※2)	—	—	—	—	—	5,886	5,886

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金5,886千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産5,886千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	32,631	32,631
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産(※2)	—	—	—	—	—	32,631	32,631

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金32,631千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産32,631千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	—%	34.1%
(調整)		
住民税均等割	—	0.2
税額控除	—	△2.7
その他	—	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	30.7

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等について、従来の34.1%から34.9%に変更される見込みです。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性がないため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自2023年11月1日 至2024年10月31日)	当連結会計年度 (自2024年11月1日 至2025年10月31日)
建設業（電気・電気通信・消防・環境・防犯）事業		
建設関連	1,459,098	1,144,187
太陽光発電関連	507,351	988,150
製造業（防犯監視カメラ製造・販売）事業	679,677	882,512
介護・子育て支援事業		
介護	364,916	393,161
保育	165,550	179,093
学童	130,721	146,400
その他	1,246	2,518
顧客との契約から生じる収益	3,308,563	3,736,023
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	3,308,563	3,736,023

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に工事契約において進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として認識しており、対価に対する権利が無条件となった時点で債権に振り替えております。契約負債は、工事契約及び防犯監視カメラの製造において顧客から受け取った未成工事受入金及び前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	438,998	519,119
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	519,119	523,686
契約資産（期首残高）	89,714	59,368
契約資産（期末残高）	59,368	108,486
契約負債（期首残高）	297,316	176,980
契約負債（期末残高）	176,980	197,613

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の金額のうち、将来収益として認識されると見込まれる時期別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	454,320	528,640
1年超2年以内	109,836	92,216
2年超3年以内	67,006	74,711
3年超	424,138	406,302
合計	1,055,302	1,101,870

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

「建設業（電気・電気通信・消防・環境・防犯）事業」は、主に消防設備、電気通信設備、太陽光設備の企画設計・工事・保守管理を行っております。「製造業（防犯監視カメラ製造・販売）事業」は、主に防犯監視カメラの生産・販売を行っております。「介護・子育て支援事業」は、主に介護・訪問看護サービス、児童発達支援サービス、放課後等デイサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一となっております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2023年11月1日 至2024年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				計	その他 (注)	連結財務諸表 計上額
	建設業（電 気・電気通 信・消防・環 境・防犯）事 業	製造業（防 犯監視カメ ラ製造・販 売）事業	介護・子育て 支援事業				
売上高							
外部顧客への売上高	1,966,449	679,677	662,436	3,308,563	—	3,308,563	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,348	—	—	9,348	△9,348	—	
計	1,975,798	679,677	662,436	3,317,912	△9,348	3,308,563	
セグメント利益	267,747	253,401	24,680	545,829	△10,166	535,662	
セグメント資産	962,965	223,070	526,482	1,712,517	830,623	2,543,141	
その他の項目							
減価償却費	35,868	3,349	21,531	60,750	△168	60,581	
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	99,853	8,735	11,621	120,209	—	120,209	

(注) 1. セグメント利益の調整額 △10,166 千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用になります

2. セグメント資産の調整額 830,623 千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産になります。

3. 減価償却費の調整額 △168 千円は、未実現利益の調整に係るものになります。

当連結会計年度（自2024年11月1日 至2025年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	連結財務諸表 計上額
	建設業（電 気・電気通 信・消防・環 境・防犯）事 業	製造業（防 犯監視カメ ラ製造・販 売）事業	介護・子育て 支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,132,337	882,512	721,173	3,736,023	—	3,736,023
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,192	—	—	6,192	△6,192	—
計	2,138,529	882,512	721,173	3,742,215	△6,192	3,736,023
セグメント利益	273,959	308,419	29,139	611,517	△60,978	550,538
セグメント資産	1,094,900	439,533	773,266	2,307,700	1,099,279	3,406,980
その他の項目						
減価償却費	36,537	11,486	20,107	68,131	1,654	69,786
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	179,856	156,550	245,152	581,559	—	581,559

- (注) 1. セグメント利益の調整額 △60,978 千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用になります
2. セグメント資産の調整額 1,099,279 千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産になります。
3. 減価償却費の調整額 1,654 千円は、未実現利益の調整及び報告セグメントに帰属しない管理部門等に係るものになります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年11月1日 至2024年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中国電力株式会社	234,567	建設業（電気・電気通信・ 消防・環境・防犯）事業

当連結会計年度（自2024年11月1日 至2025年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中国電力株式会社	726,408	建設業（電気・電気通信・ 消防・環境・防犯）事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年11月1日 至2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年11月1日 至2025年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年11月1日 至2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年11月1日 至2025年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年11月1日 至2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年11月1日 至2025年10月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	永井健三	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接 4.71%	代表取締役	土地の購入 (注1)	212,644	-	-
役員の近親者	永井京子	-	-	-	-	代表取締役 の配偶者	土地の購入 (注1)	79,138	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 土地の購入価額については、不動産鑑定評価額並びに近隣の取引事例を参考に、双方協議のうえ、合理的に決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	永井健三	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接 4.71%	代表取締役	資金の借入 (注1)	31,000	役員借入金	30,096
							資金の返済 (注1)	12,000		
							利息の返済 (注1)	56	-	-
							地代家賃の 支払 (注2)	10,932	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 資金の借入についての借入利率は、市場金利を勘案して料率を合理的に決定しております。
2. 地代家賃の支払いについては、近隣の賃貸料を参考にして決定しています。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	永井健三	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接 4.71%	代表取締役	資金の返済 (注1)	30,096	-	-
							利息の返済 (注1)	449	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 資金の借入についての借入利率は、市場金利を勘案して料率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2023年11月1日 至2024年10月31日)	当連結会計年度 (自2024年11月1日 至2025年10月31日)
1株当たり純資産額	111.01円	149.50円
1株当たり当期純利益	36.22円	38.56円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 2026年3月18日開催の取締役会決議により、2026年4月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年11月1日 至2024年10月31日)	当連結会計年度 (自2024年11月1日 至2025年10月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	373,991	398,401
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	373,991	398,401
普通株式の期中平均株式数(株)	10,324,600	10,332,037

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株制度の採用について

2026年3月18日開催の取締役会決議により、2026年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2026年3月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、2026年3月26日付で定款の変更を行い、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。内容は以下のとおりです。

(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的

株式単位当たりの金額の引下げを行うことで株式の流動性を高めることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度の採用を行います。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年4月10日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

② 株式分割前の発行済株式総数

普通株式 103,344 株

③ 株式分割による増加株式数

普通株式 10,231,056 株

④ 株式分割後の発行済株式総数

普通株式 10,334,400 株

⑤ 株式分割後の発行可能株式総数

普通株式 41,000,000 株

⑥ 株式分割の効力発生日

2026年4月11日

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度（2023年11月1日～2024年10月31日）の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 単元株制度の採用

普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	70,000	0.95	—
1年以内に返済予定の長期借入金	44,484	86,220	0.55	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,672	13,811	5.69	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	313,732	675,254	0.63	2026年～2039年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	280,958	350,816	5.70	2026年～2045年
役員借入金	30,096	—	—	—
合計	689,944	1,196,102	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	81,013	91,427	86,220	76,230
リース債務	14,381	14,973	15,608	16,273

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額に重要性がないため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年10月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年4月30日 毎年10月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.proholdings.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の発行者との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の発行者との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2025年1月28日	—	—	—	池田ゆかり	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	A種種類株式 △49 普通株式 49	—	A種種類株式の普通株式への転換
2025年1月28日	—	—	—	永井あや	埼玉県さいたま市大宮区	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	B種種類株式 △49 普通株式 49	—	B種種類株式の普通株式への転換

(注) 1. 当社は、TOKYO PRO Market への上場を予定しております。株式会社東京証券取引所が定める特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第115条及び同規程施行規則第106条の規定において、当社は上場日から5年間、新規上場申請日の直前事業年度（上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時株主総会までの間に当たる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう）の末日（2025年10月31日）から起算して2年前（2023年11月1日）から上場日の前日までの期間において、特別利害関係者等が当社の発行する株式若しくは新株予約権の譲受け若しくは譲渡（上場前の募集、売出し、特定投資家向け取得勧誘及び特定投資家向け売付け勧誘等を除き、新株予約権の行使を含む）を行っている場合には、それらの状況に係る記載内容についての記録を保存するものとされております。

2. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位 10 名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

3. 2026年3月18日開催の取締役会決議により、2026年4月11日付で普通株式1株を100株に分割しておりますが、上記移動株数及び単価は株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
池田ゆかり（注1、3）	東京都世田谷区	4,923,600	47.64
永井あや（注1、3）	埼玉県さいたま市大宮区	4,923,600	47.64
永井健三（注1、2）	広島県福山市	487,200	4.71
計	—	10,334,400	100.00

（注）1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役）

3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役の二親等内の血族）

4. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2026年6月2日

株式会社PRO HOLDINGS

取締役会 御中

ひかり監査法人
京都事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

岩永憲秀

指定社員
業務執行社員

公認会計士

永田匠

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社PRO HOLDINGSの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社PRO HOLDINGS及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年10月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は監査されていない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役としての責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上